

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係
毒ガス問題 毒ガス撤去第一次移送(1)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43776

44/7/28

在黃木

万博
 事務次長 典房
 長官官審長 長
 係長文 高治
 総人電厚計
 調査長 参調研
 領移長 参領旅移
 参地中東
 長 北東西
 参北北保
 中 参一二
 西東洋
 西東
 参近ア
 次総経国万
 参實統
 参政技二
 国一理
 参条協規
 参政経科
 専社専
 参通政外
 文長 一二

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

305

総番号 (T A) 3 2 2 / 2
 69 年 7 月 25 日 20 時 20 分 英 口 省 発 着 米北 /
 69 年 7 月 26 日 04 時 31 分 本 省 着 米北 /
 外務大臣殿 湯川(大使) 臨時代理大使 総領事 代理
 しんけい性どくガス (社説)
 第 976 号 平
 25 日付タイムズは、オキナワにおけるどくガス事件に関
 連し当国におけるどくガス研究のあり方を批判した社説を
 掲げているところその要旨次のとおり。
 日米両政府に関する限りオキナワにおけるどくガス事件が
 これ以上たんざくされることはあるまい。米軍がどくガスを
 外圍に配置している事実が証拠づけられただけでも重大
 であるが、日本政府がこの配置について知らされていなか
 ったことの方がより重大であつた。今回の事件を契機とし
 て、英国にとつては、第一に、米軍は当国にもどくガスを
 配置しているか否か、第二に、英政府もどくガス開発を行
 なつているが、これがもれるような可能性はあるか否かの
 問題が生じた。第一については、24 日英政府は、当国に
 おけるどくガスの配置を米軍に許すことはあり得ない旨は
 つきり述べたが、第二については、依然問題が残つてい
 る。英政府は、少量のしんけい性どくガス (1 ケ月に約 2 分
 の 1 ガロン) を実験用に生産している場所 (NAOEKU
 が生産している)

外務省

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

KE, CORNWALL) と実験の場所 (PORTON
 LABORATORY) が異なるためどくガスは両地点を
 運ばんされている。その安全性について政府はいまだなん
 ら国民の不安解消に役立つが如き保証を与えていない。従
 つて、政府は、右運ばんに危険のないことをはつきりさせ
 るか、あるいは、生産、実験そう方が同一の場所で行なわ
 れるようにすべきである。
 - 2 - (3)

外務省